

東京都議会議員選挙

大田区選挙区 定数7人



投票日時

7月4日(日)
午前7時～午後8時



投票できる方 原則、次の2つの要件を満たす方が投票できます。

- ①平成15年7月5日以前に生まれた
- ②大田区の選挙人名簿に登録されている
(大田区に住民登録の届け出をした日から令和3年6月24日までに、引き続き3か月以上区内に住所を有している日本国民であること)

住所を異動した方、これから異動する方

転居	大田区⇒大田区	投票所
6月11日以前に転居届を出した方		新住所地
6月12日以降に転居届を出した方		前住所地

転入	他区市町村(都内)⇒大田区	投票できる自治体
3月24日以前に転入届を出した方		大田区
3月25日以降に転入届を出した方		前の区市町村※1

転出	大田区⇒他区市町村(都内)	大田区での投票の可否
3月3日以前に転出した方		大田区では投票できません※2
3月4日以降に転出した方		大田区で投票できます※1
大田区から都外へ転出した方		投票できません

※1 投票できる自治体の選挙人名簿に登録されていることが必要です。投票の際は、新住所地で発行する「住民票の写し」(選挙用は交付手数料無料)か、新住所記載の運転免許証またはマイナンバーカードがあるとスムーズに投票ができます。
※2 ただし、2月26日～3月3日に転出した方は、期日前投票のみ投票できる場合があります。詳細は問合先にお問い合わせください。

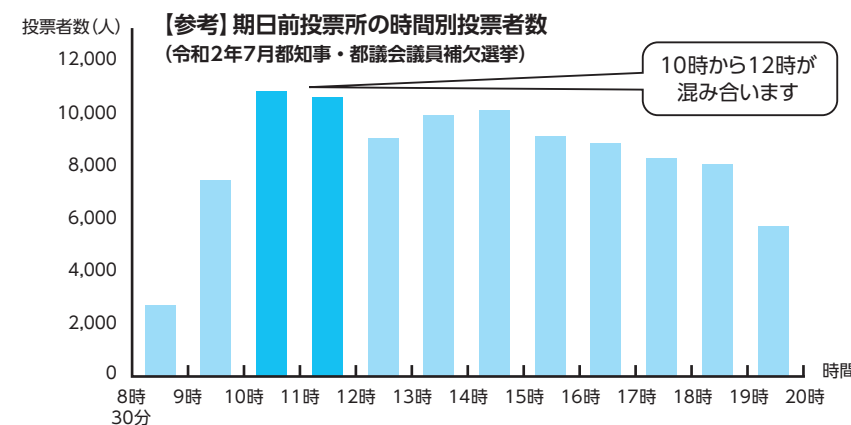
投票所での新型コロナウイルス感染防止対策

当日投票所、期日前投票所では、皆さまに安心して投票していただけるよう感染防止対策を行います。

【皆さまへのお願い】

- 混雑緩和のため期日前投票制度をご利用ください
 - 投票所内でのマスク着用にご協力ください
 - 筆記用具はご自身のものも使用できます。その場合は、鉛筆(シャープペンシル可)をご持参ください
- ※ボールペンやサインペンなどは、インクがにじんだり、ほかの投票用紙に付着したりするため、推奨しません

詳細は
コチラ



投票所入場整理券は世帯ごとに封書で郵送します

投票所入場整理券は、世帯全員分を1つの封筒に入れ、6月25日ごろに届くように郵送します。開封して住所・氏名・投票所を確認の上、投票の際はご自分の投票所入場整理券をお持ちください。

投票所入場整理券が投票日までに届かなかった場合でも、大田区の選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所でその旨を係員にお伝えください。選挙人名簿への登録の有無は、問合先でお調べします。

選挙公報は全世帯に配布します

選挙公報は6月下旬に各世帯に配布します。なお、区役所本庁舎、地域庁舎、特別出張所などの区施設、区内の新聞販売店、公衆浴場でも配布しますのでご利用ください。

東京都選挙管理委員会事務局ホームページにも掲載される予定です。

目の不自由な方のために、選挙公報を音声化したものをご用意しています。希望する方は、事前に問合先までお問い合わせください。



投票所内はお静かに…

投票所内では静かな環境を保てるようご協力をお願いします。投票所内の混雑緩和や、投票の秘密や自由・公正の保持のために必要と判断した場合は、入場を制限することがあります。

投票所内には、選挙人(投票する方)とその同伴する18歳未満の子ども、投票事務従事者、投票管理者、警察官でなければ入場できません。ただし、選挙人を介護する方など、選挙人とともに投票所に入ることについて、やむを得ないと投票管理者が判断したときには、入場が認められる場合があります。

投票所が変更になる地区があります

第2投票区にお住まいの方

対象地区：田園調布四丁目3・4・30～48番、田園調布五丁目1～7・13～57番

新投票所



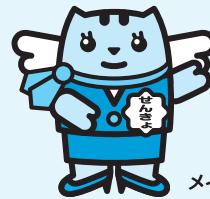
田園調布特別支援学校(田園調布5-43-6)

期日前投票・不在者投票のご案内

期日前投票

☆感染症対策のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

投票日当日に次の理由などで投票所に行けない見込みの方は、期日前投票を利用できます。
平日の午前10時まででは比較的すいています。
また、期日前投票最終日7月3日(土)は混雑が予想されますので、お早めに期日前投票をご利用ください。



メイちゃん

手続きは
とっても
カンタン!

投票所に行けない理由例

- ① 仕事や旅行の予定がある
- ② 入院や出産などの予定があるため、外出ができない
- ③ 天災・悪天候等で投票所に行けない
- ④ 投票日当日の混雑により、
新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される

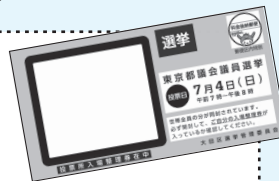
今回の選挙はお住まいの地域にかかわらず、
どの期日前投票所もご利用いただけます

◆投票所に入場整理券を持参する方

⇒入場整理券裏面に必要事項を記入の上、
期日前投票所にお持ちください。

◆投票所に入場整理券を持参し忘れた方

⇒期日前投票所に来場したのち、投票所に用意している「投票用紙請求書」に記入していただきます。



ただしくん

期日前投票所	期日前投票期間	
区役所本庁舎2階 (蒲田5-13-14)	6月26日(土)~7月3日(土)	午前8時30分~ 午後8時
各特別出張所		

※田園調布特別出張所および千束特別出張所の投票所は2階ですが、建物にエレベーターがありません。

大田区外で不在者投票をする方

投票日当日または期日前投票期間に投票所に行けない方は、滞在地で投票をすることができます。
以下の要領で投票用紙を請求してください。
詳細は区ホームページをご確認ください。

- ① 入場整理券または不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入
- ② 問合先に持参または郵送
- ③ 選挙管理委員会が告示日の6月25日以降に投票用紙を郵送
- ④ 6月26日(土)~7月3日(土)の期間中に滞在地の選挙管理委員会で投票

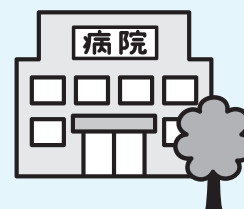
※投票場所や時間などは、滞在地の選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

詳細は
コチラ >>



指定施設(病院、老人ホームなど)での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設で不在者投票ができます。各施設の担当者にお尋ねください。



郵便等による不在者投票

「郵便等投票証明書」をお持ちの方が、自宅などで投票できる制度です。

●既に「郵便等投票証明書」をお持ちの方

- ① 選挙管理委員会から「投票用紙請求書」を郵送します
- ② 必要事項を記入後、6月30日(水)必着で問合先に返送してください

●新たに「郵便等投票証明書」を希望する方

身体障害者手帳などをお持ちの方で、右記いずれかの条件に該当し、自署できる方が申請することができます。該当の方は、至急、問合先までご連絡ください。



郵便等による不在者投票ができる方

◆身体障害者手帳をお持ちの方

両下肢、体幹、移動機能の障害(いずれか1つが1級または2級)、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害(いずれか1つが1級または3級)、免疫または肝臓の障害(1級から3級)

◆戦傷病者手帳をお持ちの方

両下肢、体幹の障害(いずれか1つが特別項症、第1項症または第2項症)、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害(いずれか1つが、特別項症、第1項症、第2項症または第3項症)

◆介護保険被保険者証をお持ちの方

要介護状態区分が要介護5

※ご不明な点は、問合先までお問い合わせください

無効票にしないために ~記載は正しくはっきりと~

投票用紙に記号や応援メッセージなどを書くと、無効となる場合があります。
大切な一票を無効票にしないために、次のことにご注意ください。

① 候補者の氏名のみを正しく書く

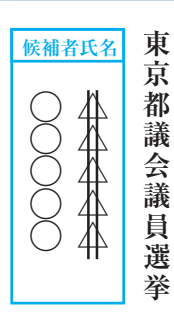
② 余分なことを記載しない

⇒余分なことを書くと、無効票になる場合があります。

③ 間違えて書いた場合は訂正する

⇒間違えて書いた箇所を2本線で消し、横に正しいものを書いてください(右図参照)。

不明な点は投票所の係員にお尋ねください。



訂正例

誰もが投票しやすい投票所

体が不自由などの理由で文字が書けない方は、投票所の係員が代理で投票用紙に候補者氏名を記載します。投票の秘密は固く守ります。

また、投票所には点字で書かれた候補者氏名などの一覧表と点字器を備えてありますので、点字による投票もできます。ご自分の点字器を使うこともできます。投票所に段差がある場合、スロープを設置しています。

全ての投票所に車椅子・点字器・老眼鏡・ルーペ・文鎮・投票用紙すべり止めシート・筆談ボードなどもご用意しています。詳細は、投票所の係員にお尋ねください。

開票は
即日開票です

日時▶7月4日(日)午後9時から

場所▶大森スポーツセンター(大森本町2-2-5)

大田区で投票できる方は、開票所の参観ができます。マスクの着用など、せきエチケットの徹底や周りの方との距離を保つようご理解・ご協力をお願いいたします。なお、投票状況や開票結果は区のホームページでお知らせします。